

広報



No.113  
2015.11

SHINSHU  
うるぎ  
URUGI

私たちの村

(9月末日現在)

人口 599人  
男 280人  
女 319人  
世帯数 290戸  
交通死亡事故ゼロの日  
1,444日

発行・編集／売木村役場総務課  
印刷／龍共印刷株式会社

ホームページ <http://www.urugi.jp>  
電子メール [somu@urugi.jp](mailto:somu@urugi.jp)  
総務課 ; [somu2@urugi.jp](mailto:somu2@urugi.jp)  
産業課 ; [sangyo@urugi.jp](mailto:sangyo@urugi.jp)  
観光課 ; [kanko@urugi.jp](mailto:kanko@urugi.jp)  
住民課 ; [jumin@urugi.jp](mailto:jumin@urugi.jp)  
教育委員会 ; [kyoiku@urugi.jp](mailto:kyoiku@urugi.jp)



**10月18日 売木村国土調査事業完了記念碑除幕式**

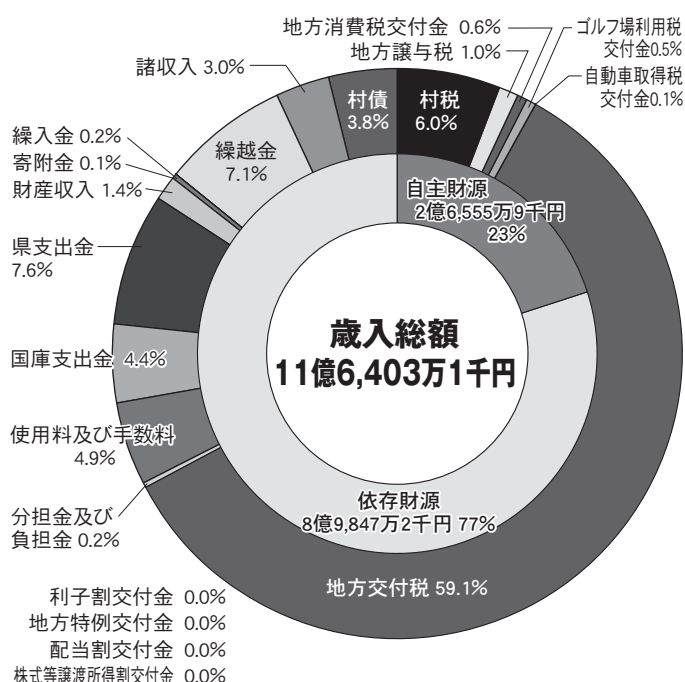
# 平成26年度 決算概要

平成26年度一般会計及び特別会計の決算が第3回定例議会で認定されました。一般会計及び特別会計の歳入総額は16億270万6千円、歳出総額15億2,964万8千円でした。

(単位:千円)

区 分	H26決算額	対前年比	
		増減額	増減率
村 税	70,175	2,678	4.0
地方譲与税	11,172	△ 574	△ 4.9
利子割交付金	74	△ 2	△ 2.6
地方消費税交付金	7,486	1,398	23.0
ゴルフ場利用税交付金	5,722	△ 601	△ 9.5
自動車取得税交付金	1,182	△ 2,107	△ 64.1
地方特例交付金	161	57	54.8
配当割交付金	210	96	84.2
株式等譲渡所得割交付金	160	△ 35	△ 17.9
地方交付税	688,434	△ 43,965	△ 6.0
分担金及び負担金	2,569	△ 42	△ 1.6
使用料及び手数料	56,654	1,469	2.7
国庫支出金	50,863	15,428	43.5
県支出金	88,208	23,842	37.0
財産収入	16,184	3,446	27.1
寄附金	1,378	766	125.2
繰入金	2,052	563	37.8
繰越金	82,024	31,132	61.2
諸収入	34,523	5,241	17.9
村 債	44,800	26,500	144.8
合 計	1,164,031	65,290	5.9

一般会計 歳入総額 11億6,403万1千円



## 主な増減の要因

(増減額 単位:千円)

区 分	増減額	主 な 要 因
村 税	2,678	固定資産税 2,724、償却資産増
地方消費税交付金	1,398	一般財源分 53、社会保障財源分 1,345
自動車取得税交付金	△ 2,107	自動車取得税交付金 △2,107、消費税増税による自動車販売台数減
国庫支出金	15,428	公共土木施設災害復旧負担金 2,067、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金 11,927、臨時福祉給付金 4,456
県支出金	23,842	安心子ども基金補助金 3,499、鳥獣被害防止総合対策事業交付金 △10,998、林業再生総合対策事業補助金 14,353
寄 附 金	766	一般寄附金 85、ふるさと寄附金 681
村 債	26,500	過疎対策事業債 25,500、一般単独災害復旧事業債 1,000

## 基金(貯金) 残高

(単位:千円)

会 計	H26 決算額	対前年比	
		増減額	増減率
一 般 会 計	1,052,278	73,238	7.5
特 別 会 計	112,569	15,469	15.9
合 計	1,164,847	88,707	8.2

## 村債(借金) 残高

(単位:千円)

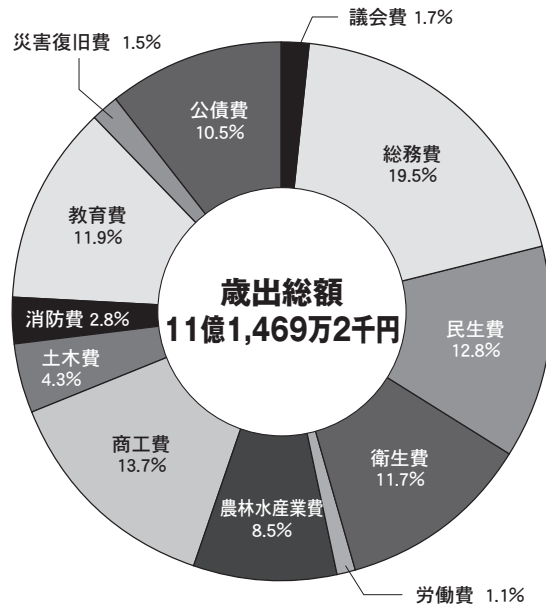
会 計	H26 決算額	H25 決算額	対前年比	
			増減額	増減率
一 般 会 計	743,540	807,548	△ 64,008	△ 7.9
特 別 会 計	728,108	781,804	△ 53,696	△ 6.9
合 計	1,471,648	1,589,352	△ 117,704	△ 7.4

一般会計 歳出総額 11億1,469万2千円

目的別

(単位:千円)

区 分	H26決算額	対前年比	
		増減額	増減率
議会費	18,541	282	1.5
総務費	216,862	31,050	16.7
民生費	142,212	10,711	8.1
衛生費	130,689	30,406	30.3
労働費	11,766	△ 585	△ 4.7
農林水産業費	95,311	△ 44,827	△ 32.0
商工費	153,300	15,855	11.5
土木費	48,527	26,058	116.0
消防費	31,618	4,654	17.3
教育費	132,438	44,897	51.3
災害復旧費	16,357	7,982	95.3
公債費	117,071	△ 28,508	△ 19.6
合計	1,114,692	97,975	9.6



主な増減の要因

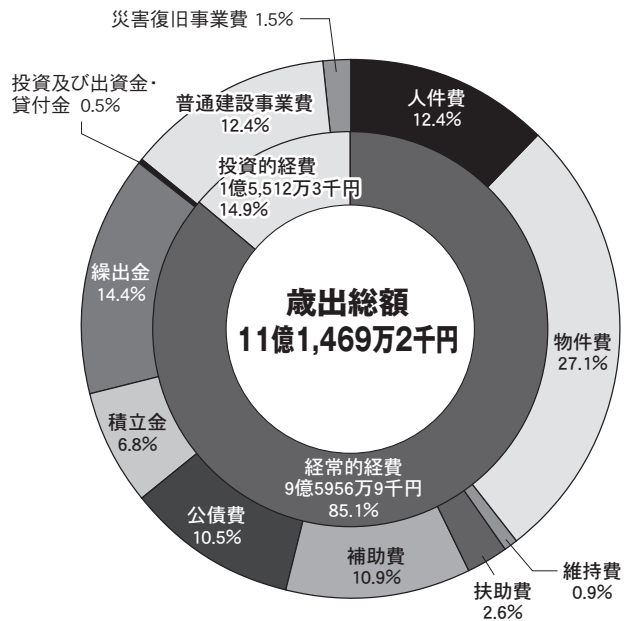
(増減額 単位:千円)

区 分	増減額	主 な 要 因
総務費	31,050	公会計管理データ作成業務委託 7,225、財調基金積立金 27,847
衛生費	30,406	南部総合事務組合負担金 3,362、広域連合ごみ処理施設負担金 5,111、直診会計繰出金 8,994
農林水産業費	△ 44,827	都市農村共生対流施設整備 (旧JA店舗) △18,398、鳥獣被害緊急総合対策事業補助金 △12,495、農業基盤整備促進事業 △8,530
土木費	26,058	住宅建設費 18,939、道路点検委託 1,523、村道補修工事 1,023
教育費	44,897	体育館改修工事 18,900、教員住宅改修工事 14,574 臨時教員賃金 11,761
災害復旧費	7,982	公共土木施設災害 1,193、農地・農業施設災害 1,027、林道災害 4,694

性質別

(単位:千円)

区 分	H26決算額	対前年比	
		増減額	増減率
人件費	139,723	5,046	3.7
物件費	302,295	38,537	14.6
維持費	9,573	1,828	23.6
扶助費等	28,529	2,081	7.9
補助費	121,441	21,785	21.9
公債費	117,071	△ 28,508	△ 19.6
積立金	75,290	28,701	61.6
繰出金	160,387	25,349	18.8
投資及び出資金・貸付金	5,260	220	4.4
普通建設事業費	138,766	△ 5,046	△ 3.5
災害復旧事業費	16,357	7,982	95.3
合計	1,114,692	97,975	9.6



# 会 計 別 決 算

(単位：千円)

会 計 名	歳 入			歳 出		
	H26決算額	対前年比		H26決算額	対前年比	
		増減額	増減率		増減額	増減率
一 般 会 計	1,164,032	65,291	5.9	1,114,693	97,976	9.6
特 別 会 計						
国民健康保険特別会計	118,492	15,708	15.3	107,523	14,323	15.4
直営診療所特別会計	56,343	3,773	7.2	49,977	835	1.7
水道事業特別会計	65,338	△ 25,636	△ 28.2	65,337	△ 23,007	△ 26.0
後期高齢者医療特別会計	9,243	1,115	13.7	9,243	1,115	13.7
下水道事業特別会計	40,376	2,795	7.4	40,375	2,798	7.4
介護保険特別会計	109,144	2,844	2.7	104,185	2,206	2.2
介護サービス特別会計	39,738	719	1.8	38,315	358	0.9
合 計	1,602,706	66,609	4	1,529,648	96,604	6.7

## 財 政 指 標 状 況

(単位：%・千円)

項 目	H26決算額	H25決算額	説 明
財政力指数	0.096	0.101	この数値が1に近いか1を超えるほど財政力が強いと見る。※前3年平均
実質収支比率	4.87	10.04	一般的に黒字額は、標準財政規模の3～5%が望ましい。
経常収支比率	79.30	76.80	財政構造の弾力性を判断する指数、通常70%程度に収まることが妥当。
標準財政規模	700,775	742,316	標準的行政水準を維持するために必要な経費に見合う財源。

## 財 政 健 全 化 判 断 比 率

指 標	比 率	説 明	早期健全化基 準	財政再生基 準
実 質 赤 字 比 率	—	一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	一般会計、国民健康保険・上下水道等の特別会計、全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	20.0%	40.0%
実 質 公 債 費 比 率	12.26%	標準財政規模に対して、一般会計や上下水道等の公営企業会計、全ての会計が負担する実質的な公債費（元利償還金）の比率	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	—	一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債（上下水道等の公営企業会計を含む）の標準財政規模に対する比率	350.0%	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率について、それぞれ赤字額がありませんでした。

指 標	簡易水道特別会計	下水道事業特別会計	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20.0

※両会計とも資金不足額がありませんでした。

# 議会だより

## 売木村議会定例会

充員の選挙について

次の方々が当選されました。

選挙管理委員

鹿島康裕さん

伊東直子さん

松村久登さん

大波淳志さん

補充員

① 田島利文さん

② 大場満朗さん

③ 小野田しげ子さん

④ 松澤貴博さん

※○数字は補充の順序です。

## 決算認定

平成27年第三回売木村議定例会が9月17日から30日までの14日間の会期として開会されました。付議事件34件が上程され、全議案原案どおり可決・認定・同意されました。主な内容は次のとおりです。

平成26年度一般会計、特別会計（7会計）の決算についてはいずれも認定されました。

決算内容はP2～4のとおりです。

## 選挙

① 副議長の選挙について

佐々木登美子議員が当選されました。

② 売木村選挙管理委員及び補

## 人事

① 教育委員会委員任命につき同意を求めることについて

(藤沢良仁さん)

## 請願

① 複式学級の編成基準の改善、教員定数増を求める意見書提出に関する請願書について

## 報告

② 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書について

① 損害賠償の額を定め和解することについて  
(村道の段差による自動車故障に対する賠償)

② 平成27年度売木村一般会計補正予算(第3号)について  
(損害賠償金100万円)

③ 平成27年度国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)について  
(国庫負担金等返納金93万3千円)

④ 平成27年度売木村介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)について  
(支払基金交付金返納金24万2千円)

⑤ 平成26年度決算に係る健全化判断比率等の報告について

## 条例

及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

① 売木村個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

(番号法(マイナンバー制度)の施行に伴い村が保有する個人番号の内容を含む個人情報について、利用の制限等に関し規定する。)

② 売木村手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

(番号法の施行に伴い、個人番号カードの再交付手数料を1件につき800円、通知カードの再交付手数料を1件につき500円と定める)

③ 売木村資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定について

(地域おこし協力隊が定住するために、空き家等を利用する場合の修繕費を目的とした寄付金があり、目的基金として基金を創設する)

④ 税外収入金に対する手数料

⑤ 売木村国民健康保険直営診療所使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

(督促手数料及び延滞金に準用する)

⑥ 売木村簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

(延滞金について税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の規定を準用する)

⑦ 売木村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

(特殊公務災害に係る加算部分について被用者年金制度の一元化法の施行により、減額対象とならないよう特殊災害加算分を割り戻した調整率を使用する)

# 補正予算

①平成27年度売木村一般会計補正予算(第4号)について

- (62、794千円増額) (簡易住宅法面修復工事6、912千円、観光施設リニューアル事業11、329千円、除雪機械車庫移転工事5、292千円、減債基金積立金17、100千円ほか追加)

②平成27年度売木村国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)について

- (12、475千円増額) (後期高齢者支援金等702千円、介護納付金103千円、財政調整基金積立金7、757千円ほか)

③平成27年度売木村国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第1号)について

- (365千円増額) (繰越金ほか)
- ④平成27年度売木村介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)について
- (19、689千円千円増額) (給付費の増額ほか)

⑤平成27年度売木村介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第2号)について(14千円減額) (サービス収入の減額)

⑥平成27年度売木村簡易水道特別会計補正予算(第1号)について(333千円増額) (過年度分使用料333千円増額)

⑦平成27年度売木村下水道事業特別会計補正予算(第1号)について(21、967千円増額) (省エネ技術導入事業(ポンプ入替21、384千円ほか増額))

## 発 議

①売木村議会議規則の一部を改正する規則の制定について(出産の場合の欠席届出について規定)

②売木村議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について(議会の傍聴席に持ち込むことを禁止している杖について削除する)

③複式学級の編成基準の改善、教職員定数増を求める意見書について

④義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書  
※意見書2件については、国の関係機関に9月30日付け送付しました。

## 一般質問(要旨)

7番 松村尚重議員

①君の椅子事業はいつまで参加するか。村の松を利用する考えはないか。少子高齢化、教育、福祉、医療、公施設UIターン等々の山積している問題を今後どのようにしていくのか、村長の考えをお聞きしたい。

村長答弁

君の椅子プロジェクトを立ち上げた人は、戦後の混乱や物資の乏しい時代を耐え忍びながら、心に夢見たことは、経済発展の時代を経て、ほとんどの願いがかない、「向こう三軒両隣」の関係性が薄れる中で、新しい生命の誕生という奇跡のような喜びをともに分かち合える地域社会をもう一度取り戻したい。新しい生命は家族にとってこの上もな

い宝であり、地域社会にとってもかけがえのない財産でもある。「子どもの声明を慈しむ」ことは、県境、国境を超えた世界共通の願いであり、希望です。私は生まれてきた子供にただ椅子を送るだけの事業であれば参加してはいないと思いますが、この椅子に込められた思いは、きっと、子供の成長とともに生かされてくると思っております。長く続けることで事業の効果が見えてくることであります。

ゆくゆくは、売木ヒノキも使っていただけるよう話を進めていきたいと思っております。

次に諸問題への取り組みについてお答えします。日本の急速な少子高齢化や人口減少に歯止めをかけ、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を形成していくため、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。当村に

おいては、昭和35年の人口1、320人をピークに年々減少し、平成27年1月1日現在の人口は605人となっております。今後も減少し高齢化が一層進展することが見込まれます。このため、人口の減少の克服、地域経済の発展、活力ある地域社会の形成などが急務の課題となっております。

村の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、「売木村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定作業をしているところであります。地域の主体性、自主性を発揮するこれからの村づくりには必要です。今年度売木村をフィールドとして調査研究している愛知大学、NPO法人HanaMichiの調査も取り入れた総合戦略にしたいと考えています。

私たちが育った頃は、高度成長期で親の世代から、こんなところに居てはだめだと言われ、外へ外への時代でした。私は自分の村に誇りが持てる、こんな良い村はないと自信を持って言える村でなくてはならな

いと思っています。小さくても活気のある村でなくてはなりません。引き続きUターン対策、外部人材の活用等積極的に取り組んでいきたいと思っています。他町村とは一味違う特色ある村づくりを心掛けたいと思っています。

6番 後藤和彦議員

①新規就農者に対する支援について、小規模で収入の上がるビニールハウスを村で貸出し、一定期間経過した後には譲渡できる支援対策を  
実施してはどうか。

村長答弁

Uターン・インターン対策を進めるに当って働く場所の確保と収入源の確保は重要なところであります。農地の荒廃を防ぐためにも新規就農者をはじめ農業後継者の育成は重要な課題であります。小面積で反収を上げるには施設園芸は大変良いことだと思います。以前から農業振興策としてトマト栽培、イチゴ栽培に力を入れておりましたが、年々農家が減少することは村にとって

痛手であります。村では以前、トマトハウスの養液土耕システム導入に当り、県の補助金の残り分を5年で償還して頂き、払い下げをしたこともあります。平成10年当時は夏取イチゴ導入の際もパイプハウスに対する補助を実施したことがあります。阿南町でも200㎡以上のハウスに対して使用開始から3年間無償で貸与し、農業者の育成を図りながら残存価格を収めて頂き払い下げを行う事業が実施されています。今後、農業後継者、

が開園すれば多くの人に訪れて頂けるので、村道の改良をお願いしたいと言ったことを伺っておりました。村としても観光資源として誘客を期待できる施設でもありますので、大型バスが通行可能な拡幅改良が必要と考えております。

大平山松葉線を起点として

新規就農者の育成は必要な事業と思っており、農業政策全般の中でより良い方法を検討し、事業化したいと考えております。

2番 松村富士夫議員

①村道栗矢沢線の拡幅計画及び周辺施設の整備計画についてお聞きしたい。

村長答弁

個人の方が平成30年5月オープンを目指し6ヘクタールにモミジ、ドウダンツツジを植栽されております。これ

の現地調査も行われました。全体の事業費としては約1億円と見込まれ、30年度末には工事が完了するよう予算要望をしているところであります。駐車場やトイレなど周辺施設については、村がやるべきなのか、個人がやるべきなのか検討してまいります。



- 議長 後藤 文登 議員
- 副議長 佐々木登美子議員
- 常任委員会委員長 松村富士夫 議員

常任委員会副委員長

松村 尚重 議員

議会運営委員会委員長

佐々木登美子議員

議会運営委員会副委員長

松村富士夫 議員

議会運営委員

後藤 和彦 議員

松村 尚重 議員

下伊那南部総合事務組合議員

松村富士夫議員

松村尚重 議員

ふるさと寄附金を  
いただきました

平成27年7月から9月までの間に次の方々からふるさと寄附金をいただきました。寄附金はいったん基金に積み立て、これからの村づくりに使わせていただきます。

個人から

- 清水 真史 様 (刈谷市)
- 清水 潤子 様 (刈谷市)
- 田中 等 様 (大阪市)
- 田中 理一 様 (桶川市)
- 加藤 務 様 (豊橋市)
- 金子 秀彦 様 (浜松市)
- 金子 悦子 様 (浜松市)
- 小塚 久嗣 様 (東郷町)
- 清水 良信 様 (東大阪市)

生方 常明 様 (横浜市)

権田 勝美 様 (豊川市)

権田 博子 様 (豊川市)

小平 拓史 様 (伊那市)

法人から

三菱重工業

株式会社 様 (港区)

匿名希望の方 71名

お名前の公表を希望されない方もお見えになります。ご了承ください。ふるさと寄附金の合計額は、780万1千2百円になりました。

長野県内の最低賃金  
のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成27年10月1日から時間額746円に改正されました。この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

▼お問合せ先

飯田労働基準監督署  
0265-2212635

# ICT交付金（地域情報通信基盤整備推進交付金）の事後評価

平成21年度に、ICT交付金を活用し売木村ケーブルテレビのデジタル化を実施しました。その整備計画の達成状況について評価しましたので、以下により公表します。

- ・事業名 地域情報通信基盤整備推進交付金事業
- ・事業完了日 平成21年10月14日
- ・総事業費 63,113千円
- ・交付金額 21,037千円
- ・整備対象地域 売木村の全域
- ・事業の内容

当村は長野県の南端に位置し、四方を山稜に囲まれた盆地地形であるため、元々テレビ放送の難視聴地域であったが、平成9年度にケーブルテレビ施設を整備して難視聴を解消した。地上波テレビ放送のデジタル化に伴い、戸々の施設では視聴が不可能となるため、地上デジタル放送に対応した設備とすることが必要であった。ケーブルテレビによるテレビ放送の再送信がない場合、それに代わるメディアが無いため受信可能な市町村との情報格差は大きくなる。そのため、センター設備を地上デジタル対応とし、路線設備をHFCに改修することで地上デジタル放送を視聴できる環境を整備した。

- ・サービス開始日 平成23年10月1日
- ・サービス形態 公設公営
- ・契約先 (株)日立国際電気 長野営業所
- ・評価及び課題

当初計画における目標は達成できた。難視聴解消以外にも、村の情報提供により住民サービスの向上などの効果があったが、今後は高齢化による世帯数の減少に伴う加入者数の減少が懸念材料となっている。

	整備計画時の目標		実 績				
	初年度	最終	H22 年末	H23 年末	H24 年末	H25 年末	H26 年末
整備地域の世帯数	336	271	269	274	273	273	271
加入世帯数	336	405	327	320	404	399	405
加入率（％）	100.0	149.4	121.5	116.7	147.9	146.1	149.4



## 岩倉地区において 防災訓練実施

平成27年9月8日、岩倉地区で防災訓練に向けた打合せ会を開催しました。

これは「地域特性に配慮した防災訓練」を実施するために飯田建設事務所が主体となって行うもので、長野県総合5か年計画により平成29年度までに県内77市町村で実施する目標が掲げられています。

当日は地元の皆さん15名が参加され、地区の防災マップを作成するために、過去の災害や危険箇所について話し合いました。土砂災害を想定した岩倉地区の避難訓練は村の防災訓練に合わせて11月8日に実施しました。

なお、来年度以降は、他の地区で実施する予定です。



## 地域活動助成事業

宝くじの社会貢献広報事業である「地域活動助成事業」を活用し、公益財団法人長野県市町村振興協会より宝くじの助成を受けて、消防水利（消火栓）の標識を整備しました。



## 平成27年度 電源立地地域対策交付金事業

村道13号長下岩倉線の大雑沢付近の防災工事が、平成27年度電源立地地域対策交付金を活用し、完了しました。



## 叙 勲（旭日双光章）

平成27年秋の叙勲を松村博夫氏が受賞されました。  
略歴

売木村議会議員 24年

売木村農業委員会委員 8年11月

## 納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成27年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年はいじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

### 平成27年分 所得税青色申告決算説明会

日 付	時 間	会 場	対象所得
12月1日(火)	13:30～15:00	阿南町商工会館	営 業 不 動 産
12月3日(木)	10:00～11:30	飯田商工会館 商店街交流ホール	営 業 不 動 産
12月4日(金)	10:00～11:30	JAみなみ信州伊賀良支所 2階 第1会議室	農 業
12月7日(月)	13:30～15:00	平谷村合同庁舎 3階会議室	営 業 不 動 産
12月9日(水)	13:30～15:00	下條村商工会館	営 業 不 動 産
12月14日(月)	13:30～15:30	JAみなみ信州下條支所 多目的研修センター	農 業